主催/大津市、滋賀県、立命館大学

共催/消費者庁、(一社)滋賀県食品衛生協会、滋賀県生活協同組合連合会

平成30年度

# 食の安全・安心

シンポジウム

定員150名 (先着順)











微生物は食中毒の原因となる一方で、発酵食品を製造するのに必要不可欠です。 このような2面性を持つ微生物の食品への働きについて勉強してみませんか。

基調講演1

小沼 博降 氏 (日本食品衛生協会 学術顧問)

基調講演2

外谷 敏彦 氏 (株式会社エスサーフ 市場開発部長)

パネルディスカッション

「食品における微生物の危険性と有用性」

コーディネーター: 柿谷 康仁 (立命館大学客員研究員)

期間

平成31年**2 1 (木)** 13時30分~ 16時30分(受付13時から)

場所

滋賀県庁 新館7階大会議室

(大津市京町四丁目1-1)

申込期間

平成31年1月7日(月)~2月12日(火)

※定員になり次第締切らせていただきます。

申込方法

詳細は裏面に記載しています。



大洼

大津市保健所 衛生課 食の安全推進係

大津市浜大津四丁目1-1 明日都浜大津1階 **TEL: 077-511-9203**  滋賀県健康医療福祉部 生活衛生課 食の安全推進室

大津市京町四丁目1-1

TEL: 077-528-3643



申込フォーム



# 会場のご案内

# 是立芸術劇場 (プロ芸術劇場 (プロスポートセン) 東国教本部 (アロスポートセン) 東国教本部 (アロスポートセン) 東国教本部 (アロスポートセン) 東国教本部 (アロスポートセン) 東京の観察 (アロローワーク) 大津地方 東京の観撃 (アロアークークーク) 東京の駐車場 東京の財産・アドゥーグをご利用しただき、7階でお降りください。

# 滋賀県庁 新館7階大会議室

(滋賀県大津市京町四丁目1-1)

- JR琵琶湖線「大津駅」下車 東へ徒歩5分
- 京阪電気鉄道「島ノ関駅」下車 南南西へ徒歩5分

## 申し込み方法

平成31年1月7日(月)~2月12日(火)の間に下記の方法でお申し込みください。

#### Eメールの場合

申込者のお名前・ご住所・電話番号・意見質問を 次のアドレスへお送りください。

#### E-mail

shokunoanzen@pref.shiga.lg.jp

#### しがネット受付サービスの場合

滋賀県のホームページにある「しがネット受付サービス」にアクセスしてください。



バーコード読み取り機能が付い たスマートフォンをお持ちの場 合は、左の二次元バーコードを ご利用ください。

#### 郵送、FAXの場合

この用紙に必要事項をご記入の上、下記申込先へお送りください。

※参加者には「参加証」をメールまたはFAX等で送付しますので、当日ご持参ください。

### 「食の安全・安心シンポジウム」(2/14) 参加申込書

【申し込みメ切 平成31年2月12日(火)(必着)】※定員になり次第締め切らせていただきます。

ふりがな 氏 名		電話番号	
勤 務 先 <sub>または</sub> 所属団体		FAX番号	
住 所	(〒 - )		

意見・質問等がございましたら記載してください

#### ご自身の立場について、下記より1つ選択し○を付けてください。

- ① 一般消費者
- ② 食品関係事業者(加工、流通、販売など)
- ④ 消費者団体(生活協同組合関係者など)
- ⑥ 行政(地方自治体、独立行政法人等職員など)
- ⑧ その他(具体的にご記入ください:

- ③ 生産者(農林水産業など)
- ⑤ 食品関連研究・教育機関(教員・研究職員など)
- ⑦ マスコミ関係者

注:ご記入いただいた団体や個人の情報は、事務局で適切に管理いたします。